



医政発第 0315018 号  
薬食発第 0315003 号  
平成 17 年 3 月 15 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

厚生労働省医薬食品局長

#### ヒヤリ・ハット事例収集事業の実施について

厚生労働省では、平成 13 年 10 月から医療機関の協力により、ヒヤリ・ハット事例を収集・分析し、その改善方策等医療安全に資する情報を提供する医療安全対策ネットワーク整備事業（ヒヤリ・ハット事例収集事業）を実施しているところである。

平成 16 年 4 月からは、対象を全医療機関に拡大するとともに、事例の収集実施機関を財団法人日本医療機能評価機構に変更したところである。今般、同機構において別添のとおり、「ヒヤリ・ハット事例収集事業要綱」を定めるとともに、収集体制の見直しに関する通知（平成 17 年 3 月 1 日付財日医機評第 709 号）が発出されたことから、今後はこれらに基づき事業を実施することとしたので、管下医療機関に周知及び協力方お願いする。

なお、これに伴い平成 17 年 3 月 1 日をもって平成 16 年 3 月 4 日付医政発第 0304002 号・薬食発第 0304002 号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知「医療安全対策ネットワーク整備事業（ヒヤリ・ハット事例収集事業）への協力について」は廃止する。